

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.512
2023
令和5年

11月号



笹刈



土甲呂



十間橋



前牟田西



さるこいちゃん



福間



前牟田東



大角東



大角西

令和4年度決算報告 2~6ページ

自分らしく男女が共に輝く「大木町」に 8~9ページ

写真：さるこいフェスタに向けて各地区でおもてなしを準備中（12ページに関連記事）

一般会計

令和4年度決算報告

歳入総額 **76億3,648万円** 前年比 +1.5%

歳出総額 **70億2,983万円** 前年比 +1.7%

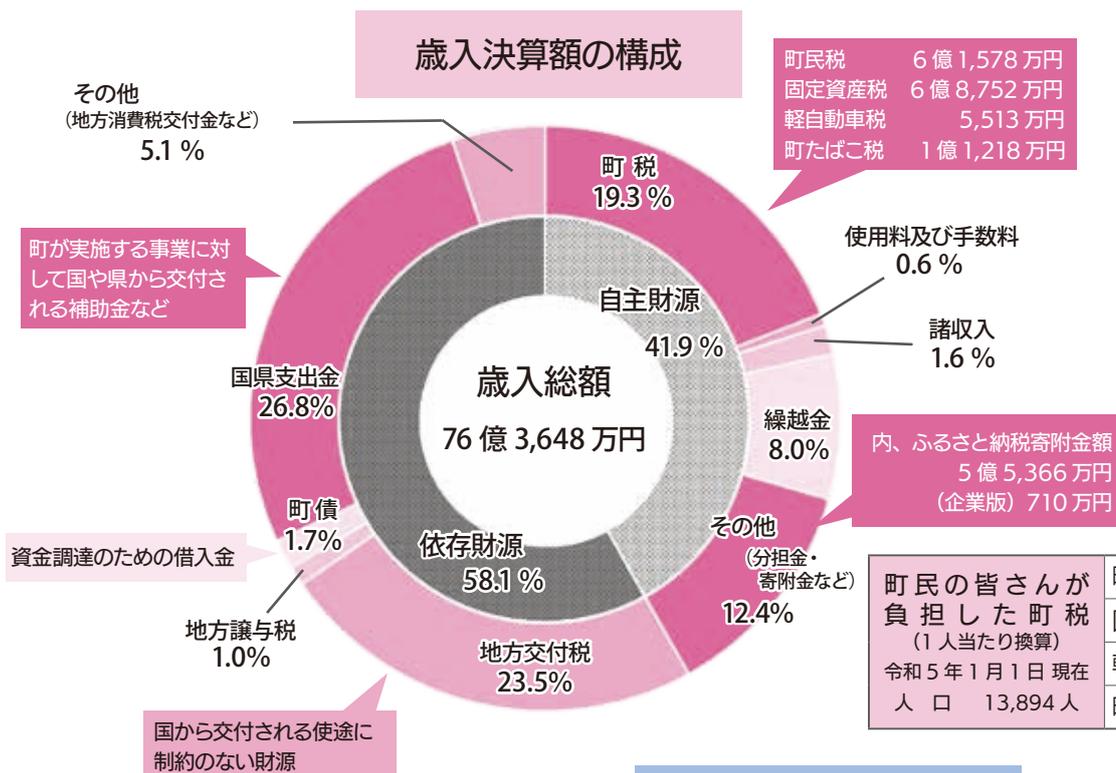
歳入歳出差引額 6億665万円

翌年度への繰越財源 1億3,033万円

実質収支 4億7,632万円 前年比 -7.3%

令和4年度の一般会計決算は、歳入歳出ともに増加。歳出増加の要因は、コロナ対策の給付金・暮らし応援券配布事業や、大木中学校体育館改修工事などの公共施設の整備改修工事の増加です。歳入は、前年度の決算剰余金やふるさと納税の基金化に伴う繰入金金の増加などが増加の要因です。

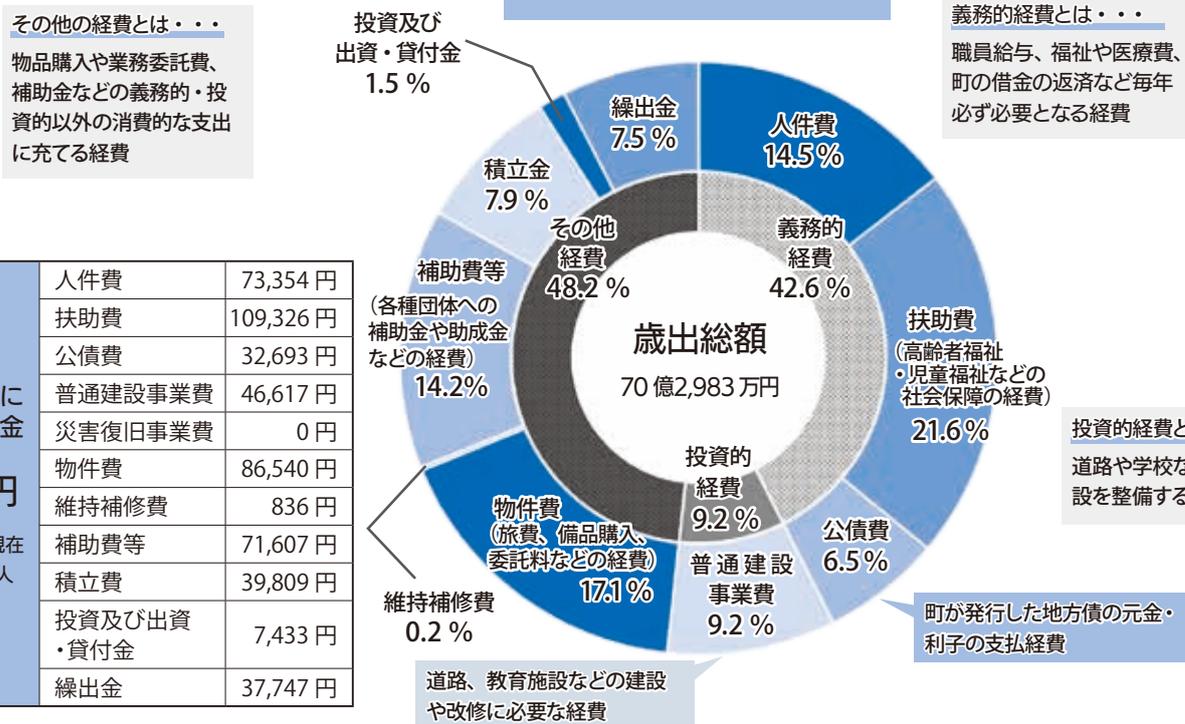
歳入決算額の構成



町民の皆さんが負担した町税 (1人当たり換算)	金額
町民税	4万4,320円
固定資産税	4万9,483円
軽自動車税	3,968円
町たばこ税	8,074円

令和5年1月1日現在
人口 13,894人

性質別歳出決算額の構成



町民の皆さんに使われたお金 (1人当たり換算)	金額
人件費	73,354円
扶助費	109,326円
公債費	32,693円
普通建設事業費	46,617円
災害復旧事業費	0円
物件費	86,540円
維持補修費	836円
補助費等	71,607円
積立費	39,809円
投資及び出資・貸付金	7,433円
繰越金	37,747円

令和5年1月1日現在
人口 13,894人

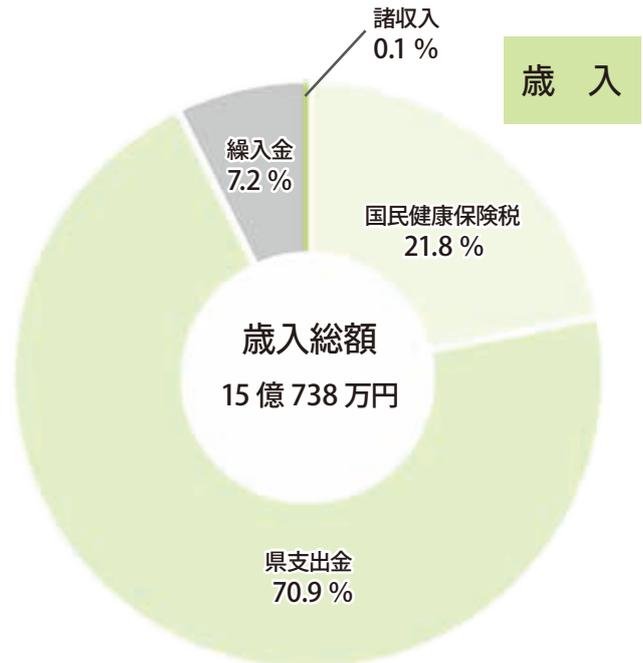
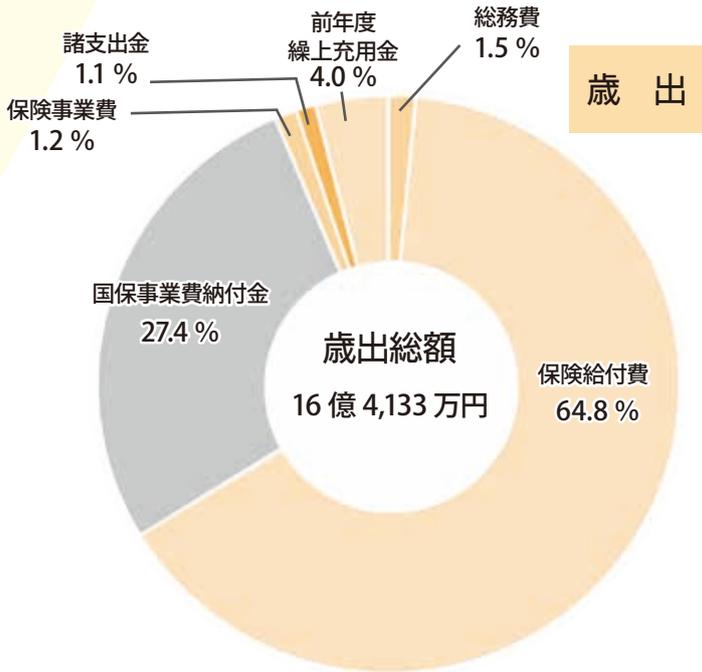
国民健康保険特別会計

歳入総額 **15億 738万円** 前年比 -1.9%

歳出総額 **16億 4,132万円** 前年比 +2.4%

実質収支 **-1億 3,394万円** 過去最大

令和4年度決算は、歳入が15億738万円、歳出が前年度繰上充用金含め16億4,132万円となり、実質収支が1億3,394万円の赤字となりました。近年では毎年、翌年度予算からの繰上げ充用を行い、歳入不足額を補填している、慢性的な赤字は解消されていません。



総務費	人件費・事務費など国保事業運営にかかる経費
保険給付費	国保加入者の医療費など
国保事業費納付金	県全体の保険給付費等を県内市町村で按分して県へ支払うもの
保険事業費	特定健診など医療費適正化にかかる事業費
諸支支出金	償還金や還付加算金
前年度繰上充用金	会計年度経過後に歳入が歳出に対して不足するとき、翌年度の歳入を繰り上げて充てるもの

国民健康保険税	国保加入者が収めた保険税
県支出金	県からの補助金
繰入金	一般会計からの繰入金
諸収入	延滞金その他雑入

(用語説明)

※1 収益的収入・支出とは、経営活動に伴い発生する収益（料金収入など）と費用（人件費など）のことです。

※2 資本的収入・支出とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良などに関する費用とその財源である収入のことです。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療	歳入	歳出	差引
令和4年度	2億 414万円	1億 9,571万円	843万円

水道事業会計

(公営企業会計)	収益的収入・支出※1		資本的収入・支出※2	
	収入	支出	収入	支出
水道事業 令和4年度	2億 5,996万円	2億 3,362万円	1,550万円	7,806万円

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、積立金や損益勘定留保資金などで補っています。

基本理念

住み続けたいと思える持続可能な循環のまち おおき

町の将来像

地域と行政が協働でめざす町の将来像



めざす町の姿

地域と行政が具体的にめざす方向や活動の状態
質問内容に該当すると答えた割合が「めざす町の姿」の達成具合を評価する数値です。



事業

「めざす町の姿」に関する課題解決のため、政策・施策に基づいた事業を実施しています。

まちづくり
町民アンケート
で毎年評価



自治総合計画でめざす町の姿の達成具合や、町民の皆さんの意見を伺ったため、令和9年度まで毎年アンケート調査を行っています。令和4年度の集計結果を抜粋してお知らせします。

令和4年度まちづくり町民アンケートの集計結果（抜粋）

町の将来像

未来につなぐ環境先進のまち



めざす町の姿

気候変動の緩和策・適応策を推進し、次世代への影響を残さないまちであること



令和4年度実施の主な事業

地球温暖化防止対策支援補助事業

(事業費：1,527万1千円)

住宅用太陽光発電設備や蓄電池システム、電気自動車等充電システム設備（V2H）を住宅へ設置する際に設置費用の一部を助成するほか、電気自動車の購入やネット・ゼロ・エネルギー住宅への補助を行い、地域の脱炭素化を推進しました。

評価指標（アンケート結果）

省エネ製品の利用を進め、再生可能エネルギー利用設備を導入している町民の割合

(R4) 51.6%

令和5年度末（中間）目標 54.5%

令和9年度末（最終）目標 58.3%



町の将来像

子育てしやすく子どもが元気に輝くまち

めざす町の姿

豊かな学びを支える教育環境が整っていること



令和4年度実施の主な事業

中学校施設維持管理事業

(事業費：7,114万6千円)

安全・安心な学校施設環境を維持するため、大木中学校体育館の外壁塗装などの大規模改修工事を実施しました。

また、砂ぼこりを軽減するため、グラウンドに井戸ポンプを設置し、水まきを行えるように工事を実施しました。



評価指標(アンケート結果)

子ども達が学校で学ぶための学校環境が整っていると感じる町民の割合

(R4) 52.0%

令和5年度末(中間)目標 55.7%

令和9年度末(最終)目標 59.5%

町の将来像

子育てしやすく子どもが元気に輝くまち

めざす町の姿

みんなが支え合い、安心して子育てができること

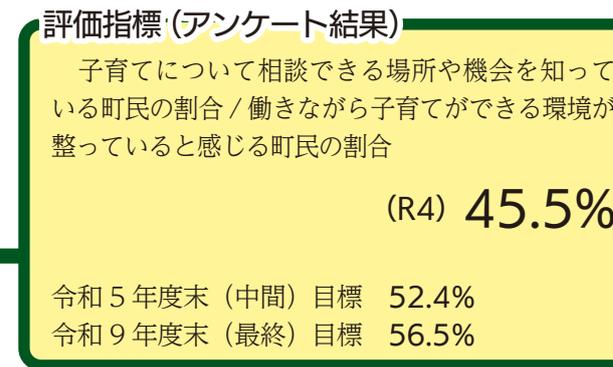


令和4年度実施の主な事業

子育て支援拠点事業

(事業費：456万4千円)

子育て中に一人で不安を抱え込むことがないように、妊娠期から子育て期における相談業務などを実施し、子育て支援を行いました。



評価指標(アンケート結果)

子育てについて相談できる場所や機会を知っている町民の割合 / 働きながら子育てができる環境が整っていると感じる町民の割合

(R4) 45.5%

令和5年度末(中間)目標 52.4%

令和9年度末(最終)目標 56.5%

子ども支援事業

(事業費：3,507万8千円)

物価高騰などの経済的負担を軽減するため、町内店舗で使用できる商品券を子育て世帯に支給する事業などを実施しました。



町の将来像

だれもがいつまでも幸せに暮らせる健幸長寿のまち



めざす町の姿

高齢者が生き生きと元気に暮らしていること



令和4年度実施の主な事業

生活支援体制整備事業

(事業費：2,038万円)

大木町社会福祉協議会へ事業委託し、生活支援コーディネーターの配置や、高齢者の買い物・移動支援・介護予防などを行いました。

買い物支援での移動販売の様子▶



評価指標(アンケート結果)

地域活動、文化・スポーツ活動、就労など、町の様々な分野で高齢者が元気に活躍していると思う町民の割合

(R4) 47.5%

令和5年度末(中間)目標 56.2%

令和9年度末(最終)目標 59.9%

町の将来像

堀と自然が調和した暮らしの基盤が整ったまち



めざす町の姿

社会基盤がバランスよく整い、快適に暮らしていること



令和4年度実施の主な事業

道路維持事業

(事業費：4,205万7千円)

町内の生活道路の維持補修などを行い、安全安心な道路環境の向上を図りました。

複合遊具更新事業

(事業費：1,996万5千円)

老朽化していた石丸山公園内の複合遊具を「ふるさと納税」によりいただいた寄附金を財源に、公園利用者の意見を取り入れて複合遊具の更新を行いました。



評価指標(アンケート結果)

生活しやすい環境(道路、水道、公園、交通、情報通信設備)が整っていると感じる町民の割合

(R4) 42.5%

令和5年度末(中間)目標 52.2%

令和9年度末(最終)目標 56.2%

町民の皆さんからの意見

Q ごみの分別について

A 町は、町民の皆さんにご協力いただきながら先進的な環境政策に取り組んでいきます。ごみの分別によって地球環境の保護、資源の有効活用、ごみ処理費用の削減に繋がっており、削減できた費用を、子育てや福祉の費用に充てる事ができています。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

Q 移動手段の確保について

A 高齢者などの移動支援策として、買い物支援(店舗までの送迎、移動販売)のほか、健康維持と余暇活動の機会提供のため、町が行う介護予防事業への参加のための送迎を行っています。今後は、通院などへの移動支援実施について調査研究を進める予定としています。

事業評価・町民アンケートの結果QRコード



☎ 0944・32・1052
◎ 財務会計課 財政グループ



STOP 滞納

忘れていませんか、「納税」を

☎税務町民課 ☎0944-32-1067

町税は、住民生活を豊かにするために、さまざまな事業や施策に要する費用に充てられています。町税の滞納は、その財源確保に大きな影響を及ぼし、町民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。また、督促状の発送などの不必要な経費に税金を使うこととなります。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

口座振替が便利です!
納期限日に口座から引き落とされます。

コンビニやスマホ決済アプリで納付できます!
納付書にバーコードが記載されている場合は、納付書の裏面に記載されているコンビニやスマホ決済アプリで納めることができます。

※納税が困難な人は、滞納をそのままにせず、納税相談をしてください。

滞納をそのままにするとう!

①督促・催告

納期限までに納付されない場合、督促状を送付します。督促状を送付しても納付されない場合は、訪問したり催告書を送付したりします。

②財産調査

金融機関、勤務先、取引先などに財産調査を行います。

③差押え

国税徴収法などに基づき、預貯金、給与、生命保険、不動産などを差し押さえます。また、自宅を搜索して車両や不動産を差し押さえる場合があります。

預貯金、給与など差押え!



『火を消して

不安を消して つなぐ未来』

☎総務課

☎0944-32-1035

火災が発生しやすい季節になりました。火災の発生を防止し、火災予防思想の普及・啓発のため全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

大木町、大木町消防団では夜間の火災予防広報活動や巡視を実施します。

「火事を出さない、出させない。」建物の周囲に燃えやすいものを置かないなど、普段からの心掛けが大切です。

●運動期間

11月9日(木)から11月15日(水)まで

●運動内容

- ①11月9日(木)のみ19時にサイレン吹鳴(火災ではありませんので注意して下さい) ※消防演習信号 15秒吹鳴を1回
- ②防火パレード
- ③運動期間中、毎日19時頃から車両による火災予防広報啓発、巡視

【11月5日(日)の午前中に町内を巡回広報】

皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

<3つの習慣>

- 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- 「ガスこんろ」などのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

<4つの対策>

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

自分らしく

男女が共に輝く「大木町」に

「男女共同参画社会」とは

「男だから」「女だから」という周りの人の考え方で、嫌な思いをしたことはありませんか？男女がお互いを尊重し合い、職場や学校、家庭、地域などのあらゆる場所で、性別にかかわらず一人ひとりが互いの人権を尊重し、個性や能力を認め合い、個人自らが自立し、生き方や暮らし方を選択できる社会が「男女共同参画社会」といいます。

少子高齢化や労働力人口の減少などが進み、社会が様々な変化をしていく中で、「男は仕事」「女は家庭」といったような固定的性別役割意識にとらわれることなく、一人ひとりがあらゆる場所で個性と能力を発揮していくことが必要です。

男女共同参画社会は、私たちが自分らしく生きていくために、必要不可欠なものなのです。

どう思っているの？ 町民意識調査

聞いて！ 町民の思い (一部抜粋)

- 他市町村から来たが、男尊女卑がまだまだ根強い。いまだに「嫁」の考えがある。(女性)
- 特に男性の考え方が年齢の高い人ほど配偶者へ差別的発言をしてくる。「お嫁さん」「奥さん」「旦那さん」「婿さん」の言葉も好ましくない。(男性)
- 私も育児休暇を取ったが、男性だからということでマイナスなことを言われた。男性も女性もどちらも働きやすい環境、サポートを整えてもらえたらと思う。(男性)
- 役場の役職者や町議員の男女比がそもそも男女差別を感じる。無理にでもその比率をかえるべき。(男性)

①「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に賛成しますか？



②女性が職業を持つことについてのあなたの考えは？



「大木町人権に関する町民意識調査」(令和4年、平成26年)

え？いまだに

「男は仕事」「女は家庭」

第3次大木町男女共同参画計画の策定に向けて「町民アンケート」を行いました。

「男は仕事」「女は家庭」という考えに賛同するかという質問に賛同する・やや賛同すると答えたのは合わせて20%でした。平成26年に実施した前回調査と比較すると、16.7%減りました。

また、女性が職業を持つことについて「ずっと職業をもっている方がよい」と答えたのは、61.4%で、前回調査より19.8%増加しました。

これらの結果や、自由記述の内容から、男女の性別に関係なく、その人らしく生活できる社会「男女共同参画社会」を望む声が多く寄せられているにもかかわらず、現実には、男女の固定的性別役割分担意識がいまだに根強く、職場や家庭、地域などさまざまな場面において、男女が個性と能力を発揮できる状況ではないことが読み取れます。

ともに認め合い、支えあい、
自分らしく暮らせんと
まちづくり

「第2次大木町男女共同参画計画」を引き継ぎ、新たな計画となる「第3次大木町男女共同参画計画」を策定しました。

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく、市町村男女共同参画計画であるとともに、2019年（平成31年）に制定された「大木町男女が認め合い社会参画を推進する条例」に基づいた計画です。

併せて、「DV防止法」第2条の3第3項及び、「女性活躍推進法」第6条第2項の規定に基づく町の基本的な計画としています。

また、大木町自治総合計画に定められた、将来像「まちの個性が光る暮らしと文化が育つまち」を実現するための政策「人権教育・啓発、男女共同参画の推進」を実現する個別計画としています。

☎ 0944・32・1036
◎ まちづくり課

第3次大木町男女共同参画計画 策定

(配偶者からの暴力防止基本計画・女性活躍推進計画)

大木町男女共同参画推進計画 3つの目標

1 男女共同参画の社会実現のための意識改革

固定的な性別役割分担意識を解消していくため、家庭や地域への啓発、学習を通じて一人ひとりの意識づくりを進めていきます。

2 誰もが安心して暮らせる社会の実現

DVやあらゆるハラスメントなどに対応する相談体制や、被害者のケア体制の充実を図り、性別や年齢、家族の形態などに関わらず、一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

3 性別にとらわれず活躍できる社会の実現 (女性活躍推進計画)

女性自身の社会参画に対する意識や関心を深め、意思決定の場に女性が参画しやすくなる環境づくりに取り組んでいきます。

インタビュー



観光農園ラ・フリーズを夫婦で営む「黒沼清寿さん」は大木町男女共同参画審議会副会長としても活躍されています。「男女が共に自分らしく」生きることについてお話を聞きました。

共にできることをする

夫婦として一緒に生活しますが、育った環境が違うので、価値観も違います。

家事などリスト化して気づいたことを書きこむようにして、共にできることをするようになっています。互いに得意、不得意があるので、補えるようにと心がけています。しかし、まだパートナーに頼ることが多いので反省しています。

地域みんなで楽しむ

蛭池に引っ越して3年目。今年には地域のお話をやっています。地域行事の夫婦参加が多く、家族みんな楽しんでくれていることを感じます。

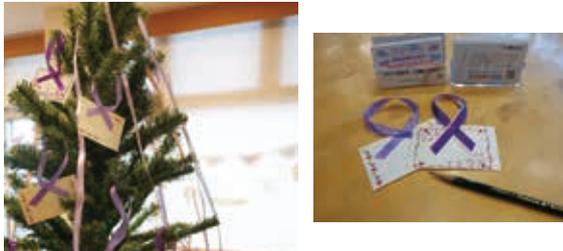
これからの若い世代と共に

私は、姉2人、弟1人の中で男女関係なく、上の子が下の子の面倒を見るようにと育てられてきました。審議会に入り、男女共同参画の視点の大切さや、地域の人との交流で、色んな考え方があるということに気づきました。

今後、男女共同参画を進めるには、これからの未来を担う若い世代への教育に力を入れることが大切だと考えています。今では当たり前となった男女共同参画の考えですが、20年前は当たり前ではなく、私たちの親や先輩たちの苦労があり、「男女共同参画は当たり前」となったことを伝え、若い世代が自分らしく生きていけるように伝え続けたいと思います。

11月は「児童虐待防止推進月間」
11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

パープルリボン&オレンジリボンキャンペーン



- 期間 11月1日(水)～25日(土)
 - 場所 大木町役場1階ロビー、図書・情報センター、子育て世代包括支援センター
- 女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」と、児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」をつけたカードをツリーに飾っていきます。女性に対する暴力のない世界にするため、また、子どもたちの笑顔を守るためのメッセージをお寄せください。

Colorful & Together

～みんなでつくろう、みんなでつなごう～
あすばる男女共同参画フォーラム

福岡県は、11月の第4土曜日を「男女共同参画の日」と定めています。

町では、性別にかかわらず、共に暮らしやすい社会を考えるイベントを開催します。

あすばる男女共同参画フォーラム スペシャルトーク中継

- 日時 11月25日(土) 14時～15時
- 場所 図書・情報センター2階 (ZOOM 配信中継)
- 特別ゲスト タレント・振付師 KABA. ちゃん氏



渋谷を拠点にダイバーシティな社会、ボーダーレスな世界をテーマに活躍中のタレントKABA. ちゃんとのスペシャルトークショーを中継します。

- 定員 20人 ※申込不要
- まちづくり課 ☎0944-32-1036

暴力は、決して許されるものではありません

特に、配偶者や交際相手等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。そのため、この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のための啓発活動が行われます。

電話で相談

▶おおき女性ホットライン

☎092-513-7337

毎週月～金曜日 10時～17時

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

こっぽーっと上映会 (チョコレートな人々)

- 日にち 12月3日(日) 10時～11時50分
(9時30分開場)
- 場所 こっぽーっとホール (大木町総合体育館内)
- 定員 100人 ●入場 無料 ※要整理券
- 共催 こっぽーっとホールイベント企画運営委員会・みすゞの会

大木町人権週間の集い

- 日にち 12月3日(日) 13時30分～16時
- 場所 こっぽーっとホール (大木町総合体育館内)
- 入場 無料 ※要整理券
- 内容 ・人権作文発表 (各小学校代表)
- ・映画上映「チョコレートな人々」(102分)

- ▶映画整理券 11月1日(水) 配布開始
- ▶配布場所・☎ 大木町図書・情報センター ☎0944-32-1047

ぞご堪能ください。



「久遠チョコレート」では、心や体に障がいがある人など多様な人々が働いています。さままま人と共に働く喜びと、その難しさ…。理想を追い求めるチョコレートブランドの山あり谷あり、きれいなだけじゃない19年間を描くドキュメンタリー映画をどうぞ

ここにはあなたの知らない世界が見えます。

誰もが笑顔になる為に。誰もが笑顔になれる場所。みんな1人1人凸凹があるから補い合おうまくいく。誰かのマイナスは誰かのプラスになる。誰もがそのままの自分がステキで毎日を笑って生きる。知ることは愛すること。そんなことをいろんな視点で気付かせてくれる。

12月3日～9日は障害者週間・12月4日～10日は人権週間です
こっぽーっと上映会・大木町人権週間の集いのお知らせ

この映画の魅力は



みすゞの会代表 荒巻 明子さん

新しい職員を紹介します

10月1日から大木町役場に
2人の新たな仲間が加わりました。



◆ きたしま ふうか
北島 楓夏 (税務町民課)

町民の皆さまが誇れるまちにでき
るよう、精一杯頑張ります。
よろしくお願ひ致します。

◆ かとう はやと
加藤 隼人 (税務町民課)

より良い町づくりのために、町民の
皆さまと協力しながら一生懸命頑張
ろうと思います。
これからよろしくお願ひ致します。



施設改修工事に伴う 利用停止のお知らせ

☎まちづくり課 (図書・情報センター) ☎0944-32-1047

町内の施設改修工事のため、次の施設が使用ができ
ません。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお
願ひします。

施設	大木町運動公園	大木町図書・情報センター ものづくりの部屋	子育て交流センター
使用できない 期間 (予定)	令和5年12月中旬から 令和6年3月15日まで		令和5年11月13日から 令和6年1月31日まで

※工事の進捗状況により、期間が変更となる場合があります。
その場合は改めてお知らせします。



大木町テニスコート

▼使用できない期間 (予定)
令和5年11月6日から
令和6年3月15日まで

テニスコート防球フェンス改修事業は、
スポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています。



スポーツくじ理念広報サイト
「GROWING」

ゆっくりーいく
おおみぞ

毎回テーマは地元のみなさんのアイディアで決められます。
今回のテーマは「ゆっくりーいく」と「クリーク」をかけた表現になっています。

大木さるこいフェスタ 2023

歩こう 笑おう 楽しもう

11月12日 日 10:00 スタート (9:00 受付)
※少雨決行

ゆっくりーいく おおみぞ

歩こう 笑おう 楽しもう



コース沿いの地元の皆さんがお待ちしています!!



スタート・ゴール

石丸山公園 駐車場ありイオン大木店
(大木町大字大角 1426) 駐車場から会場までシャトルバス運行
西鉄大溝駅から徒歩 1 分

参加料

3 歳未満 無料

一般 500 円・3 歳以上小学生まで 300 円
(買い物チケット 100 円券、アクアス入浴優待券、保険料込)

事前申込期限

11 月 6 日(月)まで 先着 500 名に記念缶バッチプレゼント!
当日参加可

申込み専用

☎080-7025-7044
9 時～ 17 時まで(土・日・祝日除く)
☎大溝コミセン ☎0944-78-1966
☎まちづくり課 ☎0944-32-1036



申込みはこちら

12/17(日)

10時～15時

雨天決行
ただし出店しない所もあります

第5回



大木町 のき さき 軒先

マルシェフェスタ



大木町の軒先より **おいしい** を込めて

地図 を片手にまちめぐり



参加方法

12/8(金) から大木町図書・情報センター、校区コミセンで地図を配布します。
12/17 はどこからでも自由に回ってください。なお、場所によっては、売り切れている場合があります。

こみせんセミナー

第2弾 「気楽に学ぼう!! 防災マメ知識」

開催日 11月24日(金)
開催場所 大溝コミュニティセンター

申込先 大溝コミュニティセンター
☎0944-78-1966

開催日 11月28日(火)
開催場所 木佐木コミュニティセンター
(図書館・ものづくりの部屋)

申込先 図書・情報センター
☎0944-32-1047

開催日 12月7日(木)
開催場所 大莞コミュニティセンター

申込先 大莞コミュニティセンター
☎0944-78-9124

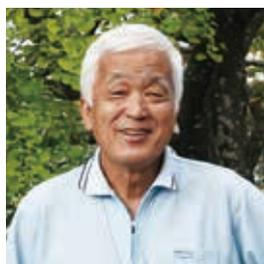
●開催日 / 開催場所 (※都合の良い日程、場所にご参加ください)

< ※各日程で共通 >

●実施時間 午前10時～11時30分

●内容 ガスコンロを使った簡単レシピを学びます。

●講師



いしかわのぶお
石川信男さん

(日本キャンプ協会キャンプディレクター1級、大木町レクリエーション協会会長)

●募集人数 各10人

●持ってくるもの

▶白米1合 ▶お椀、箸 ▶ラップ (※持ち帰り用)

●参加費：500円 (材料費) ※当日徴収します

●申込締切：各実施日の3日前まで

☎まちづくり課 (図書・情報センター) ☎0944-32-1047